

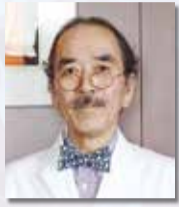
2014年(平成26年)6月25日

病院長からの一言

～ 病院内アメニティー向上への第一歩～



弘前大学医学部
附属病院長 藤 哲



6月2日より附属病院売店が、新しく『ホスピタルローソン』としてスタートしました。平成25年9月に、花田高度救命救急センター副センター長を委員長とした選考委員会を組織し、公募の内容を検討していただきました。売店

運営に関するアンケート調査を行い現状と課題を把握し、病院内のニーズ・病院運営上の意向などを検討。公募を開始し、同年12月には株式会社ローソンとの契約が決定しました。ローソンと弘仁会はフランチャイズ契約を結びこと

となりました。大きく変わった点は、運営時間が7時から21時までに延長されたこと、イートインコーナーが設けられ軽い食事が可能となったこと、キャッシング・Fax・クリーニングなどのサービスが提供できるようになったことなどが挙げられます。病院周辺のストアが閉店する中、患者・職員・学生等の希望に添うものと考えています。

また、4月からの消費増税に伴って、弘仁会食堂も価格改定を行いました。これを受け、病院からの患者サービスの一環として食堂の壁を新しくし絵も替えました。向かって右の一番大きなものは、1908年七戸町生まれ、青森中学校(現在の青森高校)出身の鷹山宇一画伯の『追憶』キャンバス油彩、というものです。病院長室に飾ってありましたが、私だけが見るのはもったいないので食堂にしばらく展示することにしました。画集『鷹山宇一の世界一花と蝶が彩なす奇跡一』(鷹山宇一記念美術館編集)によりますと、1950年 第35回二科展会員努力賞に輝いた作品です。残りの二つはオーストリアのアボリジナル・アート Aboriginal Artでドット・ペインティング(点描画)と呼ばれるものと、作者不明ですがエクアドルの画家の作品です。青森が誇る幻想画家の作品とともに

お楽しみ下さい。限られたスペースではありますが、今後も利用者や職員のアメニティーの向上に努めたいと考えています。

臨床研究の倫理に関する講習会を開催

3月3日、医学部臨床大講義室にて、「臨床研究の倫理に関する講習会」を開催しました。

まず、藤哲病院長から挨拶を頂戴した後、医学研究科倫理委員会委員長黒田直人先生および臨床試験管理センター板垣史郎が、それぞれ「臨床研究と倫理委員会」「臨床研究・製造販売後調査の実施審査申請の際に押さえておくべきポイント」というタイトルにて講演を行いました。

我が国では、昨今の臨床研究に関する大きな問題を受け、臨床研究の倫理性・質の確保が緊急の課題となっています。臨床研究を適切に計画・立案・遂行するためには遵守すべき倫理指針や審査を行う倫理委員会について正しく理解することが重要であり、黒田先生からは、弘前大学における倫理審査体制および倫理委員会の役割についての具体的な解説がされました。また、板垣は、日常診療と臨床研究の境界を正しく理解していなかったため、無断無許可の臨床研究となってしまう実例を紹介し、介入性・侵襲性など倫理指針で用いられる語句を正しく理解しておくことが、適切な倫理審査ならびにそれに続く倫理性・質の担保された臨床研究の遂行に重要であること

を解説しました。80名の受講者は、医師の他にも、看護師、事務職員など多職種にわたっており、講演後の質問も数多くありました。

我が国の倫理指針は、国際的基準に比べてデータの信頼性に関する規定が厳格でなく、このことが、昨今の臨床研究における問題の主たる原因の一つとなっています。現在、指針の見直しが急ピッチで行われており、改定後の指針では、研究者が継続的に臨床研究に関する教育・研修を受けることや、医薬品等の安全性・有効性の評価研究における、第三者による研究データとカルテ情報の一致の確認が義務づけられます。このように、我が国の臨床研究を取り巻く環境は急速に変化しておりますが、それに対する情報を適切に提供していくことで、弘前大学で実施される臨床研究の倫理性・質の確保を図っていきたいと思います。

(臨床試験管理センター

副センター長 板垣史郎)



新任室長の自己紹介

医療安全推進室長 大徳 和之



この度、医療安全推進室長を拝命しました大徳和之と申します。前任者の福井康三先生に引き続き、胸部心臓血管外科の出身となります。講座では主に小児循環器外科を担当していましたが、人数が少ない折は成人に対する心臓や血管の手術も担当していたこともあり、幅広い患者対応が可能であると自負しておりました。福田幾夫教授の推薦もあり重責ながらも職務を全うしようと決意しました。私自身、本院で平成22年に心臓手術を受けております。もともと先天性心疾患で手術を幼少時に受けており、続発症として手術が必要となったものでした。患者に寄り添った医療者でありたいと常々思っていたところで今回の職務が降って湧いてきました。

決意はしたものの、医療安全に対する知識は皆無といっても過言ではありませんでした。医療安全に携わると決まっただけでは教科書を読み漁り、座学の基礎は習得できたと思いましたが、しかしながら実践は難しいと最近になり痛感し

ています。医療安全に関するセミナーを実施しても、必ずしも全員参加とはいかず、部署の中には参加者無しといったところもあります。院内から医療安全推進室に届けられるインシデントレポートは、医師からの報告が少ないことも事実です。「忙しい。」を理由に提出や出席を拒む方々もいますが、忙しい部署ほど医療事故を起こさないシステム作りが大切だと思っています。

医療事故による関連死は交通事故死より多いと言われております。これを少なくしようとするシステム作りが医療安全に課せられた使命です。医療安全は患者さん(患者は医療を実践する上での大切なパートナーですのでこのように言わせていただきます)を守るのみならず、医療者自身も守ることができます。是非、全職員のご協力をいただき弘前大学医学部附属病院の医療安全を進めていきたいと思います。

各診療科等の紹介

【スキルアップセンター】

スキルアップセンターは、もともとは平成23年12月に開設されたスキルアップトレーニングルームが前身であり、主にシミュレータを使用して、本学附属病院の医師、看護師、その他の医療従事者の技術の習得と向上を図り、質の高い医療の提供と医療安全に貢献することを目的として設置されたものです。平成24年11月21日にスキルアップトレーニングルームからスキルアップセンターに昇格しました。現在、筆者がセンター長を、大徳和之先生が副センター長を務めています(いずれも兼任)。また専属の事務スタッフとして齋藤裕子さんがいます。スキルアップセンターには53種類ものシミュレータが設置されていますが、その内訳は大きく基礎技術スキルアップトレーニングシステムと特殊技術スキルアップトレーニングシステムから

成ります。さらに基礎技術スキルアップトレーニングシステムには、医療安全トレーニングシステム、看護師トレーニングシステム、臨床研修トレーニングシステムなどがあり、特殊技術スキルアップトレーニングシステムは、内視鏡トレーニングシステム、心カテトレーニングシステムなどがあります。これらの中には、旧来の“マネキン”に近いイメージのシミュレータもありますが、驚くほど高性能のシミュレータも多数あり、たとえば消化管や肺の内視鏡シミュレータでは、コンピュータやCG(コンピュータグラフィックス)と連動させることにより、模擬内視鏡を操作すると、画面上にかなりリアルなCGの消化管や肺の内部構造と病変が現われ、内視鏡操作を進めるに従って画像も移り変わり、あたか



も自分が内視鏡検査を進めているような感覚を味わうことができます。初心者向けから熟練者向けまで多彩なシミュレータを完備しており、対象職種も医師のみならず、看護師、医学生など幅広い方々にご利用頂いております。おかげさまで平成24年度、25年度ともに、延べ2000名以上の方々にご利用頂き、好評を頂いております。今後は地域の医療機関の皆様にもご利用頂く機会を広げていきたいと考えておりますので、ご理解とご声援のほど、何卒よろしくお願い致します。

(スキルアップセンター長 加藤博之)

青森県の感染制御の充実と広域連携を目指して青森県感染対策協議会が本年3月に発足しました。発足には青森県内の感染制御担当者の皆様の熱い心、本院の藤病院長はじめ皆様からのご指導と青森県からのご支援が不可欠でした。厚く御礼申し上げます。青森県感染対策協議会は略称AICON(Aomori infection control network)です。事務局は弘前大学医学部附属病院感染制御センターに置いています。ウェブサイトやメーリングリストを通じて、様々な情報を交換

するとともに、コンサルテーション、研修会の開催、さらに人材育成なども活動の視野に入れていきます。青森県内主要20施設でスタートし、今後参加施設を増やす予定です。アウトブレイク時の菌株分析や難しいケースでの第三者支援も行います。アウトブレイク対応では、青森県の人材育成事業(通称アイリス、2013-2014)で疫学分析的手法を学んだ人材の活躍が期待されています。この事業には青森県全体で約100名が参加し、本院からも5名を派遣し

先憂後楽

青森県感染対策協議会を発足して



感染制御センター長 萱場広之

ました。感染管理加算が保険点数に組み込まれ、厚生労働省も感染制御ネットワークに大きな期待を寄せています。大学病院をはじめとする地域基幹病院は、地域医療圏全体を視野にいれた感染制御活動を通じて、地域貢献を行うことが期待されているのです。そして、AICONにはもう一つ重要なネットワークを準備しました。青森細菌検査情報ネットワーク(MINA: Microbial information network Aomori)です。MINAは、各病院や検査施設で分離された細菌検

査情報を共有化し、疫学分析を参加施設の端末からリアルタイムに行えるシステムです。つまり、施設や医療圏ごとの菌分離状況や薬剤耐性の動向、さらに特殊な耐性菌の発生状況をモニターすることができます。感染制御では、すでに各県・各地のネットワークが連携し、切磋琢磨して地域医療圏の感染制御の質の向上を図る流れがはじめています。青森はAICON、MINAで頑張ります。

平成25年度ベスト研修医賞選考会を開催

平成25年度弘前大学医学部附属病院ベスト研修医賞選考会が、平成26年2月18日18時より、医学部臨床小講義室で開催されました。本賞は平成16年度の卒業臨床研修必修化に合わせて創設された賞であり、今回でちょうど10回目を迎えます。当日は、あらかじめ卒業臨床研修センター運営委員会により優秀研修医に選ばれた、坂本映子先生、濱野逸人先生、横山美奈子先生(いずれも二年次)(五十音順)の3名の研修医が、「ここがポイント! 研修医の心がけ」と題し、自分が研修生活の中で重視してきた事柄について、一人10分間ずつスピーチを行いました。聴衆は学生および教職員で、スピーチのあと参加した学生諸君による投票が行なわれました。投票の結果、濱野逸人先生

が平成25年度ベスト研修医に選ばれました。引き続き表彰式が行われ、濱野先生に賞状、純銀製メダル、記念品が、坂本先生、横山先生には優秀研修医賞として賞状、楯、記念品が贈られました。その他にも各種特別賞として、濱野先生に「ベストパートナー賞」、于在強先生に「レポート大賞」、斎藤絢介先生に「セミナー賞」、日下歩先生に「グッドレスポンス賞」が贈られました。つづいて懇親会に移り、5年生から恒例となった「ベスト指導医賞」の発表が本年も行われ、会場は大いに盛り上がりました。教職員も多数の参加があり、教職員、研修医、学生がみな、この1年の研修



中路医学研究科長、藤病院長と共に、ベスト研修医賞、優秀研修医賞の先生方

や臨床実習の思い出について心ゆくまで語り合い盛会裏に終了しました。当日104名もの学生諸君が参加してくれたことは特筆に価すると思います。医師は「人と人との絆」の中でしか育ちませんが、本賞がこれからも、研修医・教職員・学生の絆を強固なものとするために貢献してくれることを期待しています。

(卒業臨床研修センター長 加藤博之)

救急科を設置

平成26年4月から救急科が発足しました。救急科とは病気、外傷、熱傷や中毒などによる急病の方を診療科に関係なく診療し、特に重症な場合に救命救急処置、集中治療を行う科です。病気や外傷の種類、治療の経過に応じて、適切な診療科と連携して診療に当たります。更に、救急医療の知識と技能を生かし、救急医療制度、メディカルコントロール体制や災害医療に指導的立場を発揮する役割を担うところです。

昭和53年に中央診療部門として救急部が発足、平成8年に降循環器救急患者受け入れが始まり、救急患者の入口となってきました。平成12年中央診療棟4階に移ってからは、各診療科が地域から受け入れていた三次救急と時間外診療の場となり、利用患者数も増加していきました。平成16年2月から浅利教授を迎えて救急・災害医学講座が開設され、学生に正式に救急災害医療教育が行われるとともに、救急特有の中毒患者等の診療も救急医が行うようになりました。この頃から血管外科や脳神経外科患者も多くなり、実質的に地域における三次救急の入口となつていきます。平成22年各診

療科から応援医師を派遣いただき、三次救急を主な診療対象として高度救命救急センターが発足し、CPA、多発外傷、熱傷、中毒などを診療しています。各診療科のバックアップがすぐに得られて、多数診療科が協力しながら診療にあたっているのが当センターの特徴、長所です。もう一つの特徴である緊急被ばく医療設備と職員研修は、はからずしも東日本大震災で大いに活かされることとなり、現在もBSL学生を主体としながら病院職員/救急隊などの希望者を含めて被ばく医療実習を続けています。4年目からはドクターカーによる現場への出動や二次救急受け入れを始め、初療から治療までをクリクラ学生や研修医と行っています。平成22年度13%だった救急科患者は、平成25年度センター入室患者の23%となり診療科の中で最も多くなりました。救急科として地域救急医療の役割を十分果たすとともに、学生/研修医/後期研修医の修練の場となれるように頑張りますので、皆様のご協力をこれまで以上によろしくお願いいたします。

(高度救命救急センター副センター長 花田裕之)

看護の日 ~看護は元気をリレーする~

5月12日は「看護の日」です。近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ制定されました。今年も、5月11日から5月17日までを看護週間として、「看護は元気をリレーする」をメインテーマに、どなたでも看護に触れていただけるための行事が全国で行われました。看護部では、中央待合ホールに「フラワーフォール」というテーマで

「看護の日のお花」を展示しました。滝のように看護の流れが途切れることなく、世の中の皆様が「元気のリレー」ができるように看護師は行動していることを表現しているように私は感じました。ご覧になった皆様はどのようなことを感じたでしょうか。何かを感じた瞬間が看護に触れる瞬間になったことでしょうか。

また、病棟では、看護師が受け持ち患者さんへ看護部のロゴマーク入りカードに心を込めたメッセージを書いて、5月12日にお渡ししました。患者さんからは「こんな日があるんですね」「元気をもらえた」などの感謝のお声を頂戴しました。また、「看護師さんからラブレターをもらえて嬉しい」と言われた患者さんは、退院する日に、「看護師さんにもラブレターを送ります」と看護師への感謝の気持ちを書き留めたお手紙

をいただきました。私どもも元気を頂戴し、ここにも「元気のリレー」を感じました。これからも看護部の理念である「やさしさと思いやりのある看護」を提供するリレーを続けていきたいと思っております。

(第一病棟7階 棟方栄子)

看護部ホームページリニューアル

看護部では、5年ぶりにホームページをリニューアルしました。

デザインを一新し、各項目の内容の充実を図りました。デザインのコンセプトは、看護部の理念である「やさしさと思いやりのある看護の提供」です。トップページには、看護部のロゴマークのほか、やさしさや思いやりが伝わるようなイラストや写真を用いました。このイラストは、看護部職員の作品です。他のページにもいろいろなイラストが掲載されていますが、温かさが伝わることを願っております。

今後も、看護部の活動をより多くの方々へ知っていただくために情報を発信していきたいと思っております。

(看護部)



平成26年度体制スタート!

昨年度に引き続き、副院長に消化器血液内科学講座 福田眞作教授、脳神経外科学講座 大熊洋揮教授、病院長補佐に総合医学教育講座 加藤博之教授、皮膚科学講座 澤村大輔教授、泌尿器科学講座 大山力教授、看護部 小林朱実看護部長が就任しました。



副院長 福田 眞作
消化器血液内科学講座 教授



副院長 大熊 洋揮
脳神経外科学講座 教授



病院長補佐 加藤 博之
総合医学教育講座 教授



病院長補佐 澤村 大輔
皮膚科学講座 教授



病院長補佐 大山 力
泌尿器科学講座 教授



病院長補佐 小林 朱実
看護部長

周産期医療情報共有システムを設置

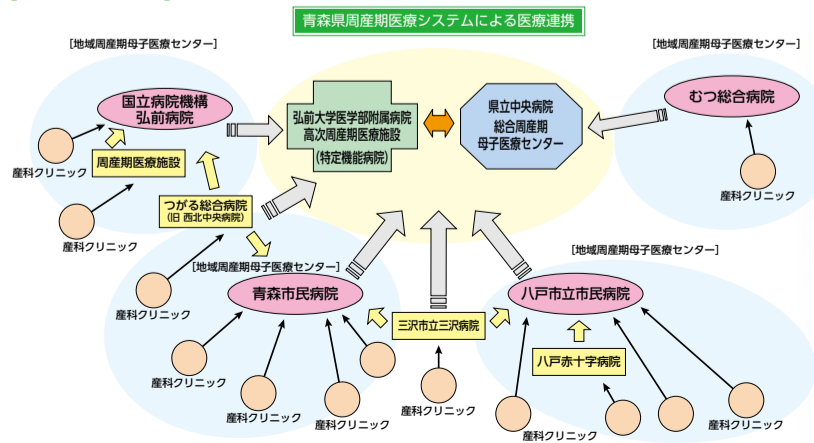
青森県では、乳児死亡、周産期死亡等の改善を図るため、平成16年10月に青森県立中央病院総合周産期母子医療センターを開設するとともに、「青森県周産期医療システム」を構築し、限られた医療資源の中で、周産期医療を適切かつ円滑に提供するため、総合周産期母子医療センターが1箇所、地域周産期母子医療センターが4箇所、さらに総合及び地域周産期母子医療センターにおいて治療管理が困難な症例に対応する特定機能病院が1箇所設置されています。各地域の中核的な周産期医療施設や診療所がそれぞれの機能に応じた役割を果たし、全ての妊婦、新生児が適切な医療を受けることのできる環境を整備して、周産期死亡等の改善を図っていくため、県内の周産期医療関係者の合意の下に、連携や役割分担、人材育成や情報提供なども含めた、周産期医療に関する総合的なシステムとして構築されています。搬送体制の整備等を行い、周産期医療関係機関の役割並

びに連携方法を明確化することにより、ハイリスク妊娠、新生児医療等の高度な周産期医療を適切に提供することに努めています。各周産期医療機関がそれぞれの役割と責務を担い、連携による対応を行っています。更なる診療機能及び連

携強化が必要となっています。このたび、「周産期医療情報共有システム」が新たに県の予算で導入されました。益々、各施設との連携強化及び医療情報の有効活用・共有に大きな前進がもたらされると確信しています。

(周産期母子センター)

【医療連携体制図】



【編集後記】

南塘だより第74号をお届けいたします。原稿をお寄せいただきました皆様には心より感謝申し上げます。各部署におかれましては、4月から「新戦力」や「即戦力」を迎え活気溢れる日々をお送りのことと存じます。

今年の弘前さくらまつりは、開会と桜の開花が重なり好天にも恵まれ、盛況のうちに終了しました。今後は、本丸石垣の大規模修理工事が本格化し天守を移動させるため、かの有名な下乗橋からの光景はしばらく見納めになるそうです。この大規模修理工事は、美しい景観を保護し後世に継承するために、平成20年から検討を重ね実施に至ったことで、長期的な展望に立つことの重要性を改めて感じます。ご多忙の中、皆様はどのような展望をお持ちでしょうか。

(病院広報委員 H.O.)